令和4年度決算普通会計財政状況

令和5年9月



安芸高田市 企画部 財政課

# 決算の状況

令和4年度の我が国の経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常 化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いている。その一方で、 世界的なエネルギー・食料価格の高騰など、我が国経済を取り巻く環 境には厳しさが増している。人口減少・少子高齢化、災害の頻発化・ 激甚化などが、同時に、そして複合的に押し寄せている。

本市においては、市民の生活を守るための新型コロナウイルス感染拡大防止対策を始め、生活者支援策、事業者支援策を確実に実施してきた。また、令和3年8月の記録的な豪雨によって発生した甚大な災害の被災者の支援や崩壊した河川・道路等の復旧に取り組んだ。

令和4年度の当初予算では、市の貯金である財政調整基金を取り崩し、公共施設やインフラの維持管理費の増大へ対応した。令和4年度決算では、維持補修費が増加しているため、人口に対して過大に存在する公共施設やインフラの適正配置など、人口減少時代に応じた持続可能な財政運営への変革が急務である。

さらに、本市には財政的な諸課題が山積しており、将来の展望は楽観が許されない。財政説明会で「20年後の危機」という言葉を使ったとおり、このままでは財政は行き詰まる見込みである。人口動態によって地方交付税が23億円減少し、扶助費が15億円増加する見込みである。つまり、市の財政から合わせて38億円の裁量が失われる。少子高齢化が止まらない以上、こうした状況を前提に対処していくしかない。

「20年後の危機」を回避するためには、「公共施設等総合管理計画」に基づき公共施設の総延床面積を30%以上削減し、可能な限り更新費用を抑制する必要がある。また、上下水道においては受益者負担の適正化に基づいて料金を見直し、一般会計から上下水道事業への繰出金を削減する必要がある。さらに長期的な視点では、市のコンパクト化を促し、インフラ資産の更新費用を削減していく必要もある。安芸高田市を「続ける」ためには「変える」しかない。

# 目 次

普通会計決算財政状況・・・・・・・・・・・・・・ 1
普通会計歳入決算・・・・・・・・・・・・・・ 2
普通会計歳入決算(グラフ)・・・・・・・・・・・ 3
普通会計性質別歳出決算・・・・・・・・・・・・ 4
普通会計性質別歳出決算(グラフ)・・・・・・・・・ 5
普通会計目的別歳出決算・・・・・・・・・・・・・ 6
普通会計目的別歳出決算(グラフ)・・・・・・・・・・ 7
普通会計財政指標等の推移・・・・・・・・・・・・ 8
普通交付税決算(基準財政需要額及び基準財政収入額)・・・・・ 10
基金の状況 (見込) 調・・・・・・・・・・・・・ 11
基金残高の推移(見込)・・・・・・・・・・・ 12
会計別地方債現在高調書・・・・・・・・・・・・・・・ 13
普通会計地方債別現在高及び借入先別現在高・・・・・・・ 14
資料編
(1) 令和4年度会計別決算総括表・・・・・・・・・・・・ 16
(2) 令和4年度会計別決算額・・・・・・・・・・・・・18
(3) 令和4年度一般会計歳入歳出決算額・・・・・・・・・19
(4) 令和4年度一般会計歳出節別決算額・・・・・・・・・・20
令和4年度市町村普通会計決算カード・・・・・・・・・21
類似市等の普通会計財政状況(令和4年度決算数値)・・・・・・25
主な財政用語・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

### 普通会計決算財政状況

(単位:千円)

日本五日でデバラングでは (単位:下円)												
区分	29年度 決算	30年度 決算	元年度 決算	2年度 決算	3年度 決算	4年度 決算	前年度 比較	区				
歳入総額	21,817,355	22,030,271	22,761,199	23,809,979	23,027,430	21,371,425	△ 1,656,005	経常収支足				
歳出総額	21,170,158	21,197,908	22,170,609	22,993,800	21,792,642	20,438,072	△ 1,354,570	実質公債物				
差引額	647,197	832,363	590,590	816,179	1,234,788	933,353	△ 301,435	実質赤字片				
翌年度繰越財源	236,561	628,444	338,692	283,119	305,754	204,056	△ 101,698	連結赤字」				
実質収支	410,636	203,919	251,898	533,060	929,034	729,297	△ 199,737	将来負担」				
単年度収支	41,940	△ 206,717	47,979	281,162	395,974	△ 199,737	△ 595,711	資金不足上				
財政調整基金 積立金	3,829	1,774	32,662	712	413	122	△ 291	積立金現石				
繰上償還 (任意分)	353,138	111,812	0	0	0	11,081	11,081	うち 財政調整				
財政調整基金 取崩額	580,704	1,101,797	534,045	355,521	229,000	254,404	25,404	うち 減債基金				
実質単年度収支	△ 181,797	△ 1,194,928	△ 453,404	△ 73,647	167,387	△ 442,938	△ 610,325	普通建設				
基準財政需要額 (錯誤分を除く)	10,937,729	11,004,061	11,089,663	11,170,256	11,448,991	11,149,439	△ 299,552	地方債現不				
基準財政収入額	3,402,618	3,453,427	3,445,067	3,652,288	3,591,078	3,735,754	144,676	地方債残				
標準財政規模	12,941,063	12,650,524	12,374,140	12,490,514	12,828,308	12,206,023	△ 622,285	地方債借				
臨時財政対策債 発行可能額	547,906	521,595	433,270	397,872	482,470	124,919	△ 357,551	地方債 元利償還金				
財政力指数	0.319	0.313	0.312	0.317	0.317	0.325	0.008	翌年度以降 債務負担額				
実質収支比率	3.2%	1.6%	2.0%	4.3%	7.2%	6.0%	△1.2%					
\•/	J- CC / //	T 3/4 P [ -1 [ P ]	11.	_				•				

						(	単位:千円)
区 分	29年度 決算	30年度 決算	元年度 決算	2年度 決算	3年度 決算	4年度 決算	前年度 比較
経常収支比率	95.1%	97.4%	98.2%	92.8%	88.6%	94.4%	5.8%
実質公債費比率	13.7%	14.2%	13.8%	12.9%	12.3%	11.6%	△ 0.7%
実質赤字比率	-	-	-	-	-	-	-
連結赤字比率	_	_	_	_	_	ı	-
将来負担比率	88.1%	92.0%	94.1%	94.7%	83.9%	74.5%	△ 9.4%
資金不足比率	_	_	_	_	_	-	-
積立金現在高	8,660,632	7,474,550	6,980,736	6,678,174	6,866,837	7,098,690	231,853
うち 財政調整基金	2,319,859	1,219,836	828,453	603,644	675,057	920,775	245,718
うち 減債基金	601,422	640,402	310,932	311,174	443,582	443,881	299
普通建設事業費	2,870,968	2,690,163	2,909,446	1,540,096	1,907,388	1,195,527	△ 711,861
地方債現在高	27,203,804	26,170,692	25,322,235	23,800,065	22,992,944	21,409,859	△ 1,583,085
地方債残高比率	210.2%	206.9%	204.6%	190.5%	179.2%	175.4%	△3.8%
地方債借入額	2,281,300	2,270,100	2,262,300	1,295,000	2,020,800	1,137,800	△ 883,000
地方債 元利償還金	3,917,839	3,505,607	3,280,799	2,957,205	2,934,646	2,805,201	△ 129,445

1,435,216 2,239,879

 $1,949,579 \triangle 290,300$ 

普通会計とは、地方財政状況調査(決算統計)において、統計上の比較を可能とするために用いられる会計区分で、「一般会計」と「公営事業会計を除く特別会計」を整理したものである。 本市における普通会計とは、「一般会計」と「コミュニティ・プラント整備事業特別会計」を整理したものである。

(28年度決算までは「飲料水供給事業特別会計」も整理の対象であったが、水道事業会計との統合により特別会計が廃止されたため、普通会計の対象となる会計は2つとなった。)

1,232,396

1,207,008

1,170,960

<sup>※</sup>実質収支比率:実質収支/標準財政規模

<sup>※</sup>標準財政規模:標準税収入額+普通交付税+臨時財政対策債発行可能額

普诵会計歳入決算

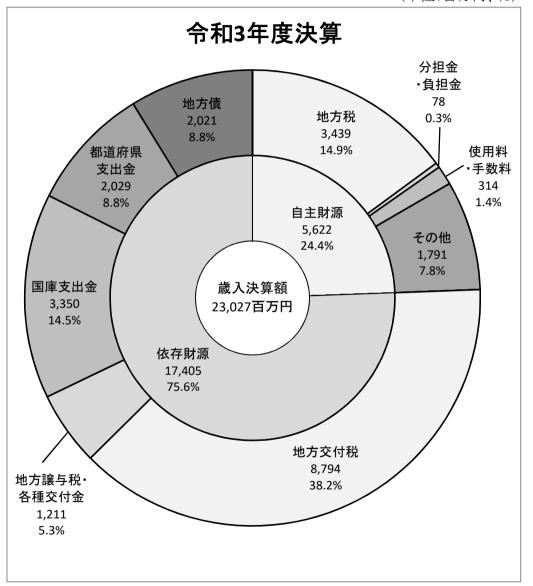
(単位: 千円、%)

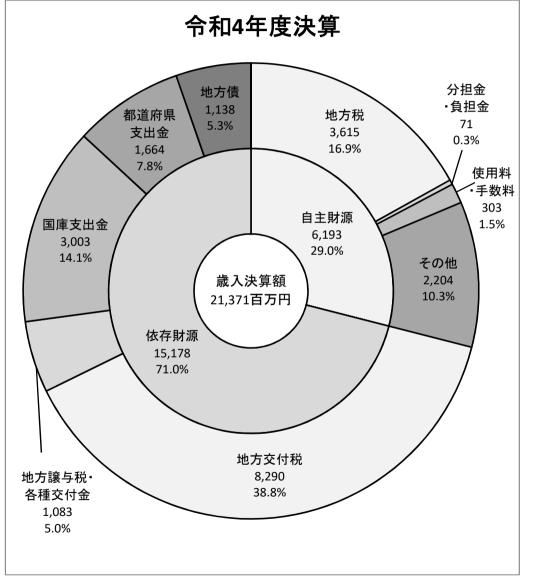
<u>普通会計歳入決算</u>					(単位:千	円、%)	
区分	令和3年		令和4年	度	前年度比	2較	主な増減理由等
区 刀	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	増減率	工化相极程用书
地方税	3,438,882	14.9	3,614,961	16.9	176,079	5.1	
個人市民税	1,100,370	4.8	1,101,300	5.2	930	0.1	個人滯納繰越分 +1,293千円、所得割 △362千円
法人市民税	183,558	0.8	171,113	0.8	△ 12,445	△ 6.8	法人税割 △17,290千円、法人均等割 +5,589千円
固定資産税	1,824,304	7.9	1,994,252	9.3	169,948	9.3	償却資産 +112,701千円、家屋 +68,224千円、滞納繰越分 △11,244千円
軽自動車税	126,247	0.5	130,489	0.6	4,242	3.4	環境性能割 +2,190千円、種別割(現年課税分) +1,624千円
たばこ税	199,322	0.9	211,326	1.0	12,004	6.0	たばこの売上増による
入湯税	5,081	0.0	6,481	0.0	1,400	27.6	利用者の増による
地方譲与税	235,093	1.0	241,182	1.1	6,089	2.6	森林環境讓与稅 +9,072千円、地方揮発油讓与稅 △2,483千円
利子割交付金	2,885	0.0	1,412	0.0	△ 1,473	△ 51.1	
配当割交付金	18,301	0.1	15,287	0.1	△ 3,014	△ 16.5	
株式等譲渡所得割交付金	19,872	0.1	10,635	0.0	△ 9,237	△ 46.5	
地方消費税交付金	685,848	3.0	676,211	3.2	△ 9,637	△ 1.4	
ゴルフ場利用税交付金	26,757	0.1	26,557	0.1	△ 200	△ 0.7	
自動車取得税交付金	_	-	7	0.0	7	皆増	
環境性能割交付金	24,658	0.1	26,275	0.1	1,617	6.6	
法人事業税交付金	43,900	0.2	62,960	0.3	19,060	43.4	
地方特例交付金	150,496	0.7	19,438	0.1	△ 131,058	△ 87.1	新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金 △123,048千円
地方交付税	8,794,382	38.2	8,290,105	38.8	△ 504,277	△ 5.7	
普通交付税	7,848,262	34.1	7,392,977	34.6	△ 455,285	△ 5.8	
特別交付税	946,120	4.1	897,128	4.2	△ 48,992	△ 5.2	
小 計	13,441,074	58.4	12,985,030	60.7	△ 456,044	△ 3.4	
交通安全対策特別交付金	3,168	0.0	2,915	0.0	△ 253	△ 8.0	
分担金及び負担金	78,356	0.3	70,951	0.3	△ 7,405	△ 9.5	老人保護措置費負担金 △4,128千円
使 用 料	232,684	1.0	224,796	1.1	△ 7,888	△ 3.4	市有住宅使用料 △5,020千円、し尿施設使用料 △2,627千円
手 数 料	80,793	0.4	78,107	0.4	△ 2,686	△ 3.3	し尿処理手数料 △2,977千円
国庫支出金	3,350,481	14.5	3,003,207	14.1	△ 347,274	△ 10.4	子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金 △358,269千円、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 △311,725千円、子育て世帯等臨時特別支援事業費(電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金分)+184,864千円
都道府県支出金	2,029,297	8.8	1,663,885	7.8	△ 365,412	△ 18.0	強い農業づくり事業交付金 △158,915千円、農業用施設災害復旧費補助金 △140,941千円
財産収入	51,713	0.3	48,131	0.2	△ 3,582	$\triangle$ 6.9	物品壳払収入 △2,718千円
寄 附 金	230,305	1.0	219,737	1.0	△ 10,568	$\triangle$ 4.6	ふるさと納税制度災害復旧支援寄附金 △18,804千円、企業版ふるさと納税 +15,500千円
繰入金	815,568	3.5	848,052	4.0	32,484	4.0	地域振興基金繰入金 +45,233千円
繰越金	516,179	2.2	734,788	3.4	218,609	42.4	
諸収入	177,012	0.8	354,026	1.7	177,014	100.0	財産処分返還金 +188,304千円
地 方 債	2,020,800	8.8	1,137,800	5.3	△ 883,000	△ 43.7	土木災害債(現年度分) △386,400千円、臨時財政対策債 △357,500千円
合 計	23,027,430	100.0	21,371,425	100.0	△ 1,656,005	△ 7.2	
うち経常一般財源	12,508,525	54.3	12,101,467	56.6	△ 407,058		
(臨財債含み)	(12,990,925)	56.4	(12,226,367)	57.2	(△ 764,558)	$\triangle$ 5.9	←経常収支比率算定の分母となる数値。

<sup>※</sup>構成比は単純比較のため、合計が必ずしも100とならない場合がある。

# 普通会計歳入決算(グラフ)

(単位:百万円、%)





普通会計性質別歲出決算

(単位:千円、%)

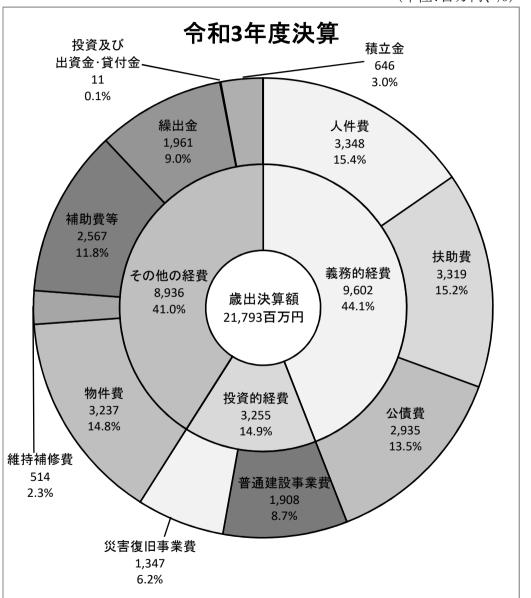
<u> </u>	门威田沃	:异		1							(単位:千	円、%)	
		令和	13年度			令和	14年度			前年	度比較		
区分	決算額	構成比	うち経常一般 財源充当額	経常収 支比率	決算額	構成比	うち経常一般 財源充当額	経常収 支比率	決算額	増減率	経常一般 財源充当額	経常収 支比率	主な増減理由等
義務的経費	9,602,029	44.1	6,580,127	50.7	9,024,107	44.2	6,416,821	52.5	△ 577,922	△ 6.0	△ 163,306	1.8	
人件費	3,348,283	15.4	2,960,762	22.8	3,283,103	16.1	2,918,377	23.9	△ 65,180	△ 1.9	△ 42,385	1.1	災害対策費 △30,831千円、再任用職員 △27,969千円、新型コロナウイル スワクチン接種体制確保事業費 △11,422千円
うち職員給	2,234,169	10.3	2,085,802	16.1	2,140,731	10.5	1,914,894	15.7	△ 93,438	△ 4.2	△ 170,908	△ 0.4	人権福祉センター運営事業費 △33,371千円、災害対策費(時間外等) △30,840千円
扶助費	3,318,729	15.2	688,409	5.3	2,935,358	14.4	711,302	5.8	△ 383,371	△ 11.6	22,893	0.5	子育て世帯への臨時特別給付事業費 △354,000千円、私立保育園費 △ 31,056千円
公債費	2,935,017	13.5	2,930,956	22.6	2,805,646	13.7	2,787,142	22.8	△ 129,371	△ 4.4	△ 143,814	0.2	元金 △107,034千円、利子 △22,337千円
元利償還金	2,934,646	13.5	2,930,585	22.6	2,805,201	13.7	2,786,697	22.8	△ 129,445	△ 4.4	△ 143,888	0.2	
一時借入金	371	0.0	371	0.0	445	0.0	445	0.0	74	19.9	74	0.0	
その他の経費	8,936,158	41.0	4,931,597	37.9	9,282,177	45.4	5,125,204	41.9	346,019	3.9	193,607	4.0	
物件費	3,237,026	14.8	1,962,085	15.1	3,364,544	16.5	2,116,481	17.3	127,518	3.9	154,396	2.2	ふるさと応援寄附推進事業費 +71,483千円、観光振興施設管理運営費 +61,431千円
維持補修費	514,125	2.3	317,180	2.4	694,798	3.4	414,952	3.4	180,673	35.1	97,772	1.0	市道道路維持費 +132,791千円、県委託県道道路維持費 +55,175千円
補助費等	2,566,801	11.8	1,239,559	9.5	2,780,230	13.6	1,205,443	9.9	213,429	8.3	△ 34,116	0.4	農業総務管理費 +177,223千円、商工業振興事業費 +47,818千円
繰出金	1,961,363	9.0	1,412,773	10.9	1,909,116	9.3	1,388,328	11.4	△ 52,247	△ 2.7	△ 24,445	0.5	介護保険特別会計繰出金 △23,864千円、浄化槽整備事業特別会計繰出 金 △14,100千円、農業集落排水特別会計繰出金 △12,300千円
投資及び出資金 ・貸付金	11,136	0.1	0	0.0	2,088	0.0	0	0.0	△ 9,048	△ 81.3	0	0.0	社会福祉総務管理費 △8,400千円、就学援助事業費 △648千円
積立金	645,707	3.0	0	0.0	531,401	2.6	0	0.0	△ 114,306	△ 17.7	0	0.0	減債基金 △132,109千円、地域振興基金 △18,832千円、消防施設整備基金 +31,000千円
経常収支比率			11,511,724	88.6			11,542,025	94.4			30,301	5.8	
投資的経費	3,254,455	14.9			2,131,788	10.4			△ 1,122,667	△ 34.5			
うち人件費	4,040	0.0			2,223	0.0			△ 1,817	△ 45.0			給料 △1,817千円
うち普通建設事業費	1,907,388	8.7	投資的経費 の内一般財		1,195,527	5.8	の内一般財		△ 711,861	△ 37.3	の内一般財		
うち補助事業	908,097	4.2	源充当額 700,649		444,401	2.2	源充当額 436,125		△ 463,696	△ 51.1	源充当額 △ 264,524		担い手育成事業費 △157,500千円、私立保育園費 △140,848千円、畜産振興事業費 △106,158千円
うち単独事業	940,346	4.3	100,049		590,311	2.9	1		△ 350,035	△ 37.2	△ 204,324		私立保育園費 △140,913千円、外郭団体等運営指導事業費 △82,944千円、農業用施設維持管理費 △75,199千円
うち災害復旧事業費	1,347,067	6.2			936,261	4.6			△ 410,806	△ 30.5			土木施設災害復旧費 $\triangle$ 281,337千円、農林業施設災害復旧費 $\triangle$ 126,828 千円、公共施設災害復旧費 $\triangle$ 5,179千円
合 計	21,792,642	100.0			20,438,072	100.0			△ 1,354,570	△ 6.2			

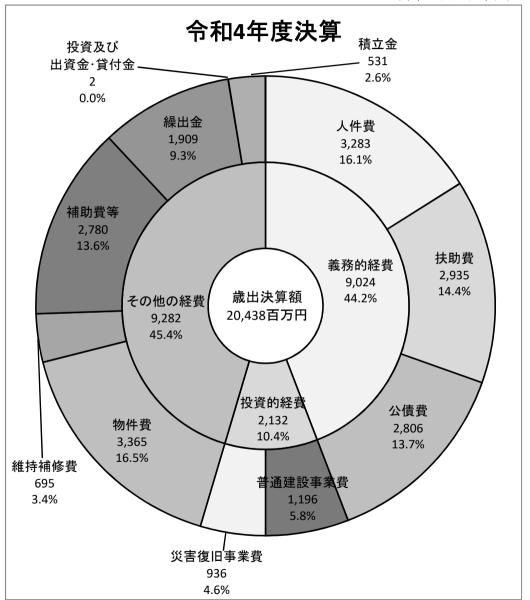
<sup>※</sup>構成比は単純比較のため、合計が必ずしも100とならない場合がある。(経常収支比率も同様に費目別に比率を算出しているので合計と合致しない場合がある。)

<sup>※</sup>令和2年度から市道道路維持費、橋梁維持費、県委託県道道路維持費等の道路維持、除雪に係る委託費を物件費から維持修繕費に計上した。

# 普通会計性質別歳出決算(グラフ)

(単位:百万円、%)





(単位:百万円、%)

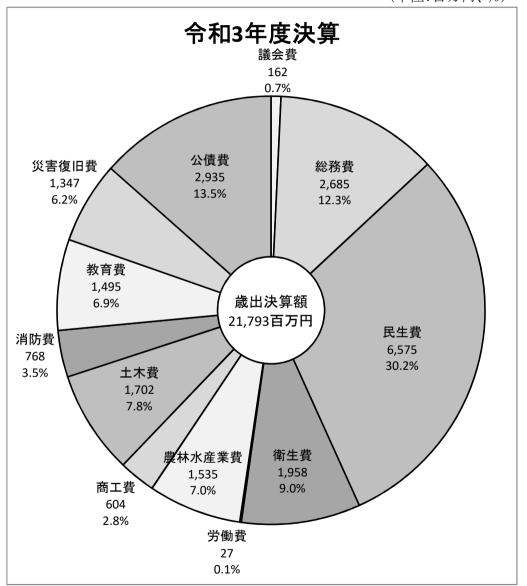
普通会計目的別歳出決算

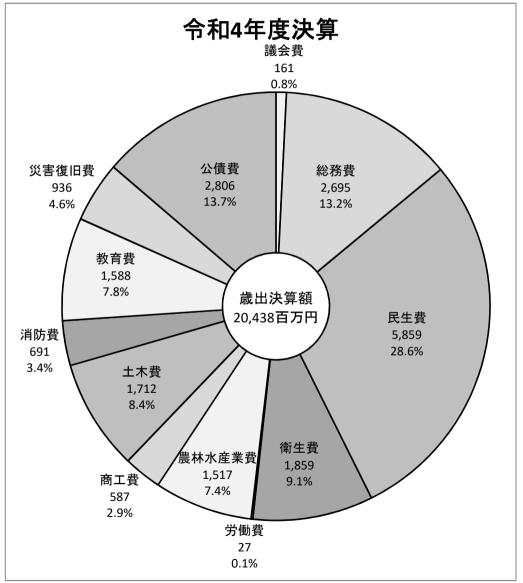
普迪会計日的 		· 和3年度		令	和4年度		前年度	 比較	
区分	決算額	構成比	うち一般財源 充当額	決算額	構成比	うち一般財源 充当額	決算額	増減率	摘 要(主な増減理由等)
	千円	%	千円	千円	%	千円	千円	%	
議会費	161,529	0.7	161,519	161,036	0.8	161,028	△ 493	$\triangle$ 0.3	議員人件費 △2,048千円、議会運営事業費 +1,479千円
総務費	2,684,898	12.3	1,984,958	2,695,393	13.2	1,976,730	10,495	0.4	人事管理費 +50,219千円、庁舎管理費 +42,717千円、電算 システム事業費 +36,345千円、減債基金 △132,109千円
民生費	6,575,091	30.2	3,147,603	5,859,384	28.6	3,215,661	△ 715,707	△ 10.9	子育て世帯への臨時特別給付事業費 △356,066千円、私立 保育園費 △320,686千円、人権福祉センター運営事業費 △ 38,758千円
衛生費	1,957,735	9.0	1,305,624	1,858,994	9.1	1,334,383	△ 98,741	$\triangle$ 5.0	塵芥処理事業費 △74,124千円、水道事業会計事業費 △44,146千円
労働費	26,732	0.1	26,732	26,682	0.1	26,682	△ 50	△ 0.2	在宅福祉事業費 △50千円
農林水産業費	1,535,155	7.0	825,289	1,517,334	7.4	789,050	△ 17,821	△ 1.2	担い手育成事業費 △147,621千円、畜産振興事業費 △ 99,027千円、農業総務管理費 +177,263千円
商工費	604,354	2.8	437,492	587,104	2.9	446,822	△ 17,250	△ 2.9	外郭団体等運営指導事業費 △87,345千円、観光振興施設管理運営費 +57,026千円
土木費	1,702,528	7.8	1,056,088	1,711,883	8.4	980,720	9,355	0.5	橋梁維持費 +99,087千円、市道道路維持費 +91,442千円、 下水道事業会計事業費 △122,995千円
消防費	767,560	3.5	597,095	690,954	3.4	605,420	△ 76,606	△ 10.0	消防活動管理費 $\triangle 81,217$ 千円、災害対策費 $\triangle 23,308$ 千円、消防施設整備基金 $+31,000$ 千円
教育費	1,494,976	6.9	1,185,002	1,587,401	7.8	1,228,518	92,425	6.2	小学校施設·設備等管理整備事業費 +38,971千円、総務管理費(小学校) +21,573千円、体育施設維持管理費 +18,579千円
災害復旧費	1,347,067	6.2	297,268	936,261	4.6	160,190	△ 410,806	△ 30.5	土木施設災害復旧費 $\triangle 281,337$ 千円、農林業災害復旧費 $\triangle 126,828$ 千円、公共施設災害復旧費 $\triangle 5,179$ 千円
公債費	2,935,017	13.5	2,930,956	2,805,646	13.7	2,787,142	△ 129,371	△ 4.4	元金 △107,034千円、利子 △22,337千円
合 計	21,792,642	100.0	13,955,626	20,438,072	100.0	13,712,346	△ 1,354,570	△ 6.2	

※構成比は単純比較のため、合計が必ずしも100とならない場合がある。

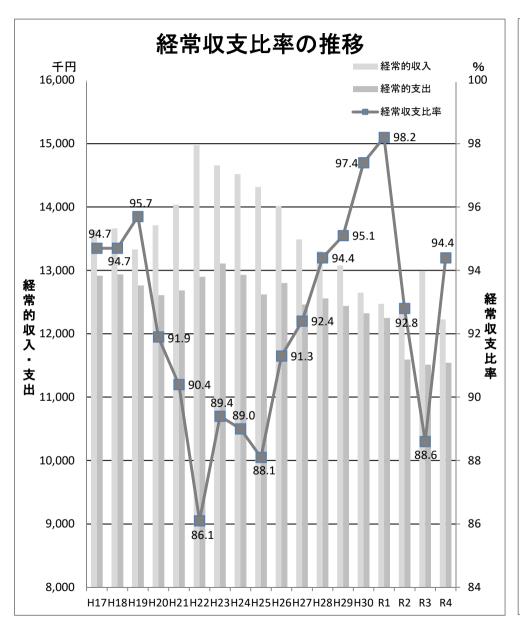
# 普通会計目的別歳出決算(グラフ)

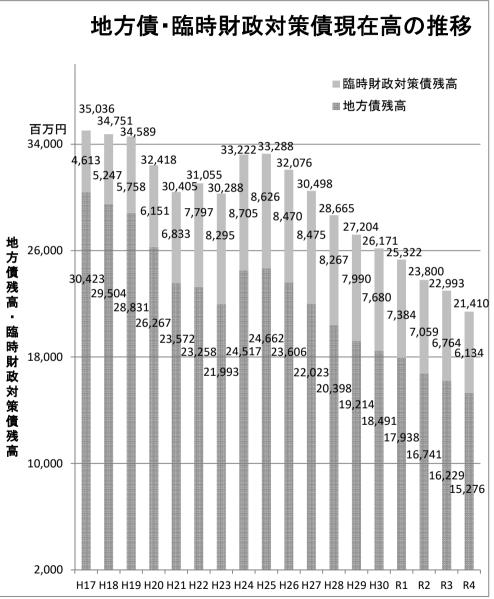
(単位:百万円、%)

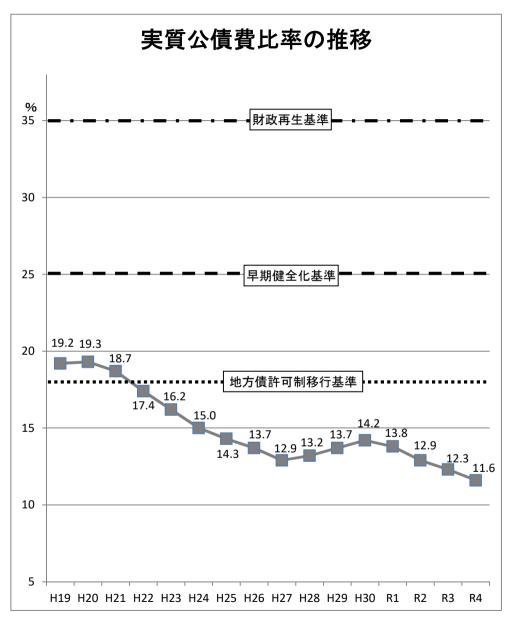


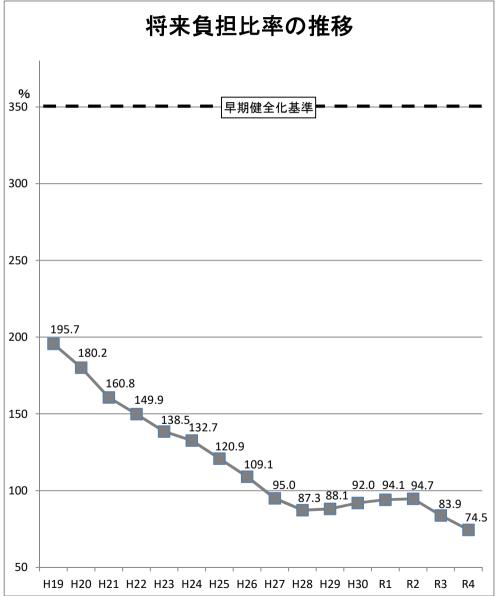


#### 普通会計財政指標等の推移









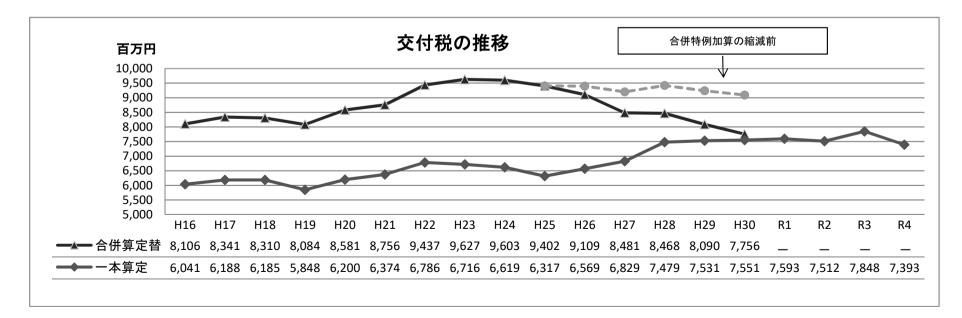
### 普通交付税決算(基準財政需要額及び基準財政収入額)

(単位:千円)

	区分			合 併 第	章 定 替				一本第	章定		前年度比較
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	削干及比較
	個別算定(A)	8,979,293	8,911,855	8,853,219	8,796,727	8,597,928	8,624,745	7,996,101	8,228,308	8,628,373	8,120,333	△ 508,040
	包括算定(B)	2,258,985	2,164,662	2,174,601	2,072,774	2,009,846	1,919,180	1,014,825	1,051,559	1,067,138	1,007,280	△ 59,858
	公債費 (C)	2,214,235	2,327,360	2,234,257	2,417,386	2,577,479	2,524,959	2,512,007	2,288,261	2,235,950	2,146,745	△ 89,205
	臨時財政対策債 振替相当額(D)	824,264	778,086	682,899	543,679	547,906	521,595	433,270	397,872	482,470	124,919	△ 357,551
	準財政需要額(ア) =(A+B+C-D)	12,628,249	12,625,791	12,579,178	12,743,208	12,637,347	12,547,289	11,089,663	11,170,256	11,448,991	11,149,439	△ 299,552
基	産準財政収入額(イ)	3,182,325	3,225,708	3,385,124	3,388,420	3,402,614	3,453,439	3,445,067	3,652,288	3,591,078	3,735,754	144,676
錯	請誤措置額(ウ)	△ 44,397		7,095	64,642	4,670		△ 42,130		△ 9,651	△ 20,708	△ 11,057
	で付基準額(エ) =(ア) - (イ) + (ウ)	9,401,527	9,400,083	9,201,149	9,419,430	9,239,403	9,093,850	7,602,466	7,517,968	7,848,262	7,392,977	△ 455,285
調	月整額 (オ)				△ 9,760	△ 9,074		△ 9,719	△ 5,707			
合 (オ	r併特例加算の縮減額 b)		△ 291,546	△ 719,948	△ 941,283	△ 1,140,208	△ 1,337,566					
	だ付額 =(エ) + (オ) + (カ)	9,401,527	9,108,537	8,481,201	8,468,387	8,090,121	7,756,284	7,592,747	7,512,261	7,848,262	7,392,977	△ 455,285

<sup>※</sup>平成30年度まで合併特例加算措置があり、合併算定替により算定される。一本算定は合併特例加算がない場合の算定額。

<sup>※</sup>調整額とは、普通交付税の予算総額が財源不足団体の財源不足総額に満たない場合に、財源不足総額を予算総額に合わせるために用いるもの。 財源不足総額から普通交付税の予算総額を差し引いた調整額を、財源不足団体の基準財政需要額の総額で割って算出する。



**基金の状況(見込)調** (単位:千円)

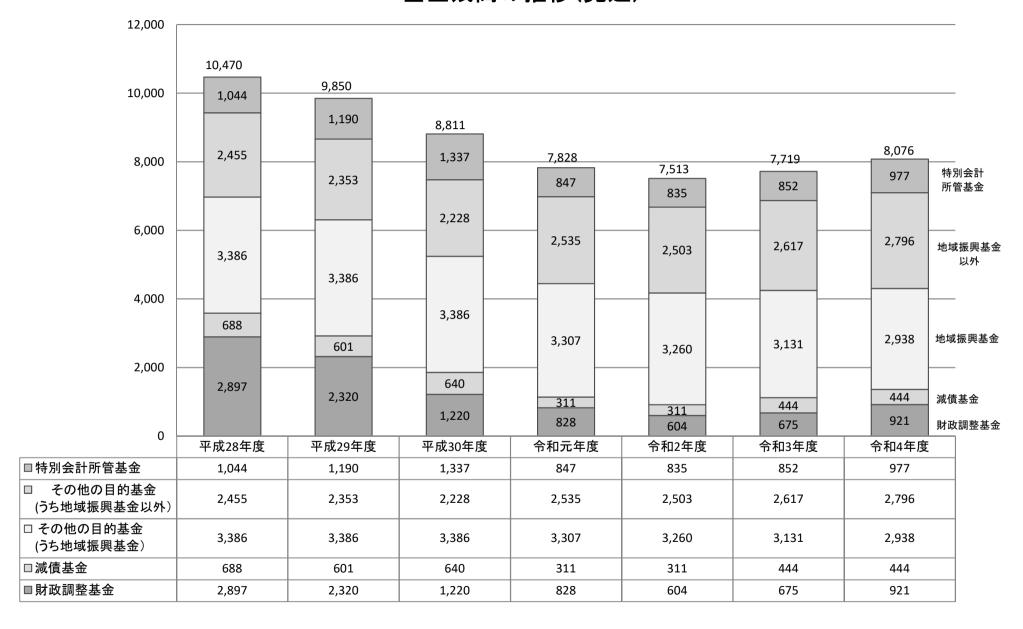
	少认(优(兄及)嗣					,						(単位:1 円)
	基 金 名	28年度末	29年度末	30年度末	元年度末	2年度末	3年度末	3年度歳計		年度 積立・耳		令和4年度末
		現在高	現在高	現在高	現在高	現在高	現在高	剰余金積立	元金積立	利子積立	基金取崩	現在高
	財政調整基金	2,896,734	2,319,858	1,219,836	828,453	603,644	675,057	500,000		122	254,404	920,775
	減債基金	687,714	601,422	640,402	310,932	311,174	443,582			299		443,881
	小 計	3,584,448	2,921,280	1,860,238	1,139,385	914,818	1,118,639	500,000		421	254,404	1,364,656
	地域福祉基金	231,255	231,255	231,255	427,316	424,616	422,200		13,332	88	13,420	422,200
	ふるさと水と土の保全基金	19,436	19,465	19,484	19,500	19,516	19,529			13		19,542
	ふるさと創生基金	5,330	廃止									
	地域振興基金	3,385,676	3,385,801	3,385,889	3,306,636	3,260,446	3,131,117		9,947	1,560	204,899	2,937,725
_	高田地区工業団地下水処理場基金	廃止										
	サッカー公園管理運営基金	128,078	110,859	115,973	115,789	120,878	125,960		5,000	85		131,045
	美土里町神楽門前湯治村育成基金	15,272	3,981	2,100	4,402	5,717	7,514		2,272	5		9,791
般っそ	たかみや湯の森管理基金	92,361	92,140	86,977	92,011	95,409	53,296		4,209	36		57,541
	消防施設整備基金	86,987	35,161	34,114	32,973	31,805	31,827		31,000	21		62,848
/uh	職員退職手当基金	262	廃止									
会の	まちづくり事業基金	23,802	廃止									
特	清流園施設改修基金	53,670	53,748	53,803	53,848	53,889	53,926			36		53,962
計定	保健福祉推進事業基金	1,312	廃止									
	ふるさと応援基金	33,986	48,175	92,490	294,160	268,178	355,926		199,257	240	167,713	387,710
的	市有住宅管理運営基金	216,687	210,315	252,540	292,138	302,541	339,430		40,344	229		380,003
所 基	農業後継者育成支援基金	31,753	29,802	29,051	28,696	28,237	28,256			19		28,275
<u> </u>	過疎地域持続的発展基金	1,306,994	1,257,951	1,028,303	894,696	857,247	875,589		180,800	184	136,746	919,827
管	地域活性化·緊急総合経済対策基金	廃止										
E	定住対策支援基金	34,104	31,004	25,103	22,849	20,957	18,696			13	1,750	16,959
	光ネットワーク設備管理運営基金	168,419	175,078	185,312	174,639	170,575	165,584			112		165,696
	公共施設管理運営基金	6,059	9,148	12,331	15,601	18,914	22,027		3,140	15	7,616	17,566
	JR三江線代替交通確保運営基金		45,468	59,587	59,392	57,043	57,082			39	12,000	45,121
	森林環境讓与税基金				6,705	26,388	39,238		21,457	26		60,721
	まち・ひと・しごと創生基金					1,000	1,001		17,500	1	1,000	17,502
	小 計	5,841,443	5,739,351	5,614,312	5,841,351	5,763,356	5,748,198		528,258	2,722	545,144	5,734,034
	一般会計所管基金合計	9,425,891	8,660,632	7,474,550	6,980,736	6,678,174	6,866,837	500,000	528,258	3,143	799,548	7,098,690
特	国民健康保険財政調整基金	905,997	1,008,528	1,195,728	717,134	703,876	700,572		4,862	473		705,907
別	介護給付費準備基金	120,436	163,462	123,234	112,534	112,621	133,863		120,000	91		253,954
会	農業集落排水財政調整基金	335	335	335	336	336	336			1		337
計	小型合併処理浄化槽管理運営基金	3,591	3,597	3,600	3,603	3,606	3,608			2		3,610
所	下水道減債基金	13,894	13,915	13,929	13,941	13,952	13,961			9		13,970
管	簡易水道財政調整基金	廃止										
	基金合計	10,470,144	9,850,469	8,811,376	7,828,284	7,512,565	7,719,177	500,000	653,120	3,719	799,548	8,076,468

注 年度末の基金残高は、当該年度の出納整理期間中の増減を含んでいるため、決算書の数値とずれが生じる場合がある。

決算書では3月末の数値を計上するが、取崩し、積立については所管会計の当該年度の収支を伴うため、本表では年度末(出納整理期間中の増減を加味)の数値を計上している。 表中の基金合計は決算統計数値としているため、各基金の合計と一致しない。

#### 残高(百万円)

# 基金残高の推移(見込)



会計別地方債現在高調書 (単位:千円)

会 計 名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和	4年度		令和4年度	前年度	摘 要
云 川 石	末 残 高	末残高	末 残 高	末 残 高	繰越起債	現年起債	起債発行額計	元金償還額	末 残 高	増減比較	
				a	b	С	d=b+c	е	f=a+d-e	f–a	
一般会計(通常債分)	26,163,299	25,320,529	23,800,065	22,992,944	345,500	792,300	1,137,800	2,720,885	21,409,859	△ 1,583,085	普通会計
一般会計(特別会計過疎辺地債分)	1,030,315	939,669	901,549	774,330		24,400	24,400	128,825	669,905	△ 104,425	普通会計 対象外
一般会計	27,193,614	26,260,198	24,701,614	23,767,274	345,500	816,700	1,162,200	2,849,710	22,079,764	△ 1,687,510	
公共下水道事業特別会計	1,699,885	1,596,132									令和元年度末ま では特別会計。 令和2年度に下
特定環境保全公共下水道事業 特別会計	2,300,801	2,269,296									水道事業へ移 行。
農業集落排水事業特別会計	2,145,947	2,023,910	1,892,135	1,748,755	2,700	96,400	99,100	218,970	1,628,885	△ 119,870	特別会計
浄化槽整備事業特別会計	381,706	385,186	382,153	378,679		30,200	30,200	19,384	389,495	10,816	特別会計
コミュニティ・プラント整備事業 特別会計	7,393	1,706									普通会計
特別会計合計	6,535,732	6,276,230	2,274,288	2,127,434	2,700	126,600	129,300	238,354	2,018,380	△ 109,054	
一般会計•特別会計 合計	33,729,346	32,536,428	26,975,902	25,894,708	348,200	943,300	1,291,500	3,088,064	24,098,144	△ 1,796,564	
上記の内 普通会計分	26,170,692	25,322,235	23,800,065	22,992,944	345,500	792,300	1,137,800	2,720,885	21,409,859	△ 1,583,085	

<sup>※</sup>決算統計上、一般会計のうち特別会計等に係る過疎辺地債(旧簡易水道事業特別会計分及び下水道事業分も含む)は普通会計に計上されない。

#### 地方公営企業法適用事業

下水道事業			3,696,477	3,453,241		134,800	134,800	363,523	3,224,518	△ 228,723	地方公営企業法 一部適用会計
水道事業	4,293,482	4,135,952	4,090,784	3,893,040	15,000	107,000	122,000	310,899	3,704,141	△ 188,899	地方公営企業法 適用会計

#### 普通会計地方債別現在高及び借入先別現在高

(単位:千円、%)

令和3年度末	人毛工厂出土		
現在高	令和4年度末 現在高	構成比	増減額
180,807	166,640	0.8	△ 14,167
96,116	60,403	0.3	△ 35,713
1,105,325	1,343,956	6.3	238,631
41,637	4,872	0.0	△ 36,765
16,749	8,391	0.0	△ 8,358
189,365	159,283	0.8	△ 30,082
8,418,286	7,319,249	34.2	△ 1,099,037
(7,533,480)	(6,559,714)	(30.6)	$(\triangle 973,766)$
75,321	25,183	0.1	△ 50,138
5,585,183	5,725,111	26.8	139,928
238,053	220,359	1.0	△ 17,694
23,917	8,291	0.0	△ 15,626
29,000	29,000	0.1	0
32,170	20,375	0.1	△ 11,795
6,763,944	6,133,931	28.7	△ 630,013
8,400	8,400	0.0	0
188,671	176,415	0.8	△ 12,256
22,992,944	21,409,859	100.0	$\triangle$ 1,583,085
	180,807 96,116 1,105,325 41,637 16,749 189,365 8,418,286 (7,533,480) 75,321 5,585,183 238,053 23,917 29,000 32,170 6,763,944 8,400 188,671	180,807       166,640         96,116       60,403         1,105,325       1,343,956         41,637       4,872         16,749       8,391         189,365       159,283         8,418,286       7,319,249         (7,533,480)       (6,559,714)         75,321       25,183         5,585,183       5,725,111         238,053       220,359         23,917       8,291         29,000       29,000         32,170       20,375         6,763,944       6,133,931         8,400       8,400         188,671       176,415         22,992,944       21,409,859	現代音

財政融資資金 8,801,913 41.1 旧郵政公社資金 62,589 0.3 旧郵便貯金資金 0.0 旧簡易生命保険資金 62,589 0.3 地方公共団体金融機構資金 2.531.496 11.8 国の予算貸付・政府関係機関貸付 220,359 1.0 市中銀行 4.869.662 22.8

資金区分

その他の金融機関

その他(県貸付金)

共済等

(単位:千円、%)

構成比

20.4

2.6

0.0

100.0

令和4年度末

現在高

4,367,840

21,409,859

547,600

8,400

※構成比は単純比較のため、合計が必ずしも100とならない場合がある。 ※資金区分「国の予算貸付・政府関係機関貸付」は日本政策金融公庫。

《参考》特別会計等に係る過疎辺地債

(単位:千円)

			1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
事業債区分	令和3年度末	令和4年度末	増減額
辺地対策事業債			
過疎対策事業債	774,330	669,905	△ 104,425
合 計	774,330	669,905	△ 104,425

※決算統計上、一般会計のうち特別会計(旧簡易水道事業も含む)及び下水道事業に係る過疎辺地債は普通会計に計上されない。 (決算統計上、償還費は繰出金扱い。ただし、旧簡易水道事業分及び下水道事業は補助費等扱い。)

<sup>※</sup>構成比は単純比較のため、合計が必ずしも100とならない場合がある。

<sup>※</sup>事業債区分10の国の予算貸付・政府関係機関貸付債は公有林整備事業債。

# 資 料 編

### (1) 令和4年度会計別決算総括表

(単位:円)

	会計名称	当初予算額 a	補正予算額 b	前年度繰越明許費等 c	予算現額 d
-	一般会計	19, 808, 862, 000	1, 217, 824, 000	1, 203, 817, 000	22, 230, 503, 000
	国民健康保険特別会計	3, 151, 120, 000	△ 21,048,000		3, 130, 072, 000
特	後期高齢者医療特別会計	502, 273, 000	7, 061, 000		509, 334, 000
別	介護保険特別会計	4, 529, 883, 000	188, 350, 000		4, 718, 233, 000
会	農業集落排水事業特別会計	474, 456, 000	48, 468, 000	7, 278, 000	530, 202, 000
計	浄化槽整備事業特別会計	384, 547, 000	7, 903, 000		392, 450, 000
	コミュニティ・プラント整備事業特別会計	4, 895, 000	30,000		4, 925, 000
	特別会計 合計	9, 047, 174, 000	230, 764, 000	7, 278, 000	9, 285, 216, 000
_	一般会計・特別会計 合計	28, 856, 036, 000	1, 448, 588, 000	1, 211, 095, 000	31, 515, 719, 000

(単位:円) 歳入決算額 歳出決算額 形式収支 繰越財源 会計名称 i=g-h j 一般会計 204, 056, 000 21, 398, 628, 308 20, 465, 305, 751 933, 322, 557 国民健康保険特別会計 3, 002, 564, 385 2, 964, 688, 030 37, 876, 355 後期高齢者医療特別会計 500, 305, 994 488, 791, 616 11, 514, 378 介護保険特別会計 別 4, 765, 327, 937 4, 477, 246, 673 288, 081, 264 農業集落排水事業特別会計 468, 362, 686 468, 162, 629 200,057 20,000 浄化槽整備事業特別会計 385, 982, 103 385, 840, 415 141,688 コミュニティ・プラント整備事業特別会計 4, 248, 866 4, 218, 110 30, 756 特別会計 合計 9, 126, 791, 971 8, 788, 947, 473 337, 844, 498 20,000 一般会計・特別会計 合計 30, 525, 420, 279 29, 254, 253, 224 1, 271, 167, 055 204, 076, 000 (単位:円)\_ [歳入歳出決算額と予算現額の比較]

(単位:円)

予算現額のうち次 年度繰越明許費等 e	予算現額から翌年度繰越 明許費を控除した額 f=d-e	歳入:	決算額-予算 =g-d	予算現額に対する歳入率	予算現額-歳出決 算額=d-h	予算現額に対 する執行率
717, 964, 000	21, 512, 539, 000	Δ	831, 874, 692	96. 3%	1, 765, 197, 249	92. 1%
	3, 130, 072, 000	Δ	127, 507, 615	95. 9%	165, 383, 970	94. 7%
	509, 334, 000	Δ	9, 028, 006	98. 2%	20, 542, 384	96. 0%
	4, 718, 233, 000		47, 094, 937	101.0%	240, 986, 327	94. 9%
45, 620, 000	484, 582, 000	Δ	61, 839, 314	88. 3%	62, 039, 371	88. 3%
	392, 450, 000	Δ	6, 467, 897	98. 4%	6, 609, 585	98. 3%
	4, 925, 000	Δ	676, 134	86. 3%	706, 890	85. 6%
45, 620, 000	9, 239, 596, 000	Δ	158, 424, 029	98. 3%	496, 268, 527	94. 7%
763, 584, 000	30, 752, 135, 000	$\triangle$	990, 298, 721	96. 9%	2, 261, 465, 776	92. 8%

(単位:円) 〔予算現額から翌年度繰越特定財源を除いた歳入歳出決算比較〕

		(十四・11)	( 1	77 JUN 7 JUN			10(5-70-70)
実質収支 k=i-j	歳計剰余金 積 立 1	純繰越金 m=k-l	繰越华	央算額-翌年度 特定財源を除い 章現額=g-(f+j)	繰越特財を除い た予算現額に対 する歳入率	翌年度繰越を除いた 予算額-歳出決算額 =f-h	翌年度繰越を除いた予算額に対する執行率
729, 266, 557	400, 000, 000	329, 266, 557	$\triangle$	317, 966, 692	98. 5%	1, 047, 233, 249	95. 1%
37, 876, 355		37, 876, 355	$\triangle$	127, 507, 615	95. 9%	165, 383, 970	94. 7%
11, 514, 378		11, 514, 378	$\triangle$	9, 028, 006	98. 2%	20, 542, 384	96. 0%
288, 081, 264		288, 081, 264		47, 094, 937	101.0%	240, 986, 327	94. 9%
180, 057		180, 057	$\triangle$	16, 239, 314	96.6%	16, 419, 371	96. 6%
141, 688		141, 688	$\triangle$	6, 467, 897	98. 4%	6, 609, 585	98. 3%
30, 756		30, 756	$\triangle$	676, 134	86.3%	706, 890	85. 6%
337, 824, 498	0	337, 824, 498	$\triangle$	112, 824, 029	98.8%	450, 648, 527	95. 1%
1, 067, 091, 055	400, 000, 000	667, 091, 055	$\triangle$	430, 790, 721	98.6%	1, 497, 881, 776	95. 1%

# (2)令和4年度会計別決算額

		(2) 74441及云前办人并						- - 1\pi ⋅ 1 1 \rangle
		区分	歳 入		歳出		実質収	支
	_	一般会計	23,041,	773,406	21,807,	,068,474	928,	,950,932
		国民健康保険特別会計	3,172,	962,255	3,105,	,145,872	67,	,816,383
令和	特	後期高齢者医療特別会計	494,	535,204	483,	,001,756	11,	,533,448
和3	別	介護保険特別会計	4,733,	877,359	4,466,	491,374	267,	,385,985
3 年 度	会計	農業集落排水事業特別会計	460,	646,407	460,	,318,029		43,378
皮		净化槽整備事業特別会計	368,	395,518	368,	,289,063		106,455
		コミュニティ・プラント整備事業特別会計	4,	258,837	4,	176,300		82,537
	特	別会計 合計	9,234,	675,580	8,887,	,422,394	346,	,968,186
	<b>—</b> ;	般会計•特別会計 合計	32,276,	448,986	30,694,	,490,868	1,275,	,919,118
		区 分	歳 入		歳出		実質収	支
	_	- 般 会 計	21,398,	628,308	20,465,	,305,751	729,	,266,557
		国民健康保険特別会計	3,002,	564,385	2,964,	,688,030	37,	,876,355
令	胜。	後期高齢者医療特別会計	500,	305,994	488,	791,616	11,	,514,378
令和 1	特別	介護保険特別会計	4,765,	327,937	4,477,	,246,673	288,	,081,264
4 年 度	会計	農業集落排水事業特別会計	468,	362,686	468,	,162,629		180,057
皮	н	净化槽整備事業特別会計	385,	982,103	385,	,840,415		141,688
		コミュニティ・プラント整備事業特別会計	4,	248,866	4,	,218,110		30,756
	特	別会計 合計	9,126,	791,971	8,788,	,947,473	337,	,824,498
	<b>—</b> ;	般会計•特別会計 合計	30,525,	420,279	29,254,	,253,224	1,067,	,091,055
		区分	増減額	増減率	増減額	増減率	増減額	増減率
	_	一般会計	△ 1,643,145,098	△7.1%	△ 1,341,762,723	△6.2%	△ 199,684,375	△21.5%
		国民健康保険特別会計	△ 170,397,870	△5.4%	△ 140,457,842	△4.5%	△ 29,940,028	△44.1%
前	胜	後期高齢者医療特別会計	5,770,790	1.2%	5,789,860	1.2%	△ 19,070	△0.2%
年度	特別	介護保険特別会計	31,450,578	0.7%	10,755,299	0.2%	20,695,279	7.7%
前年度比較	会計	農業集落排水事業特別会計	7,716,279	1.7%	7,844,600	1.7%	136,679	315.1%
蚁		净化槽整備事業特別会計	17,586,585	4.8%	17,551,352	4.8%	35,233	33.1%
		コミュニティ・プラント整備事業特別会計	△ 9,971	△0.2%	41,810	1.0%	△ 51,781	△62.7%
	特	別会計 合計	△ 107,883,609	△1.2%	△ 98,474,921	△1.1%	△ 9,143,688	△2.6%
	<u> </u>	般会計•特別会計 合計	△ 1,751,028,707	△5.4%	△ 1,440,237,644	△4.7%	△ 208,828,063	△16.4%

# (3) 令和4年度一般会計歳入歳出決算額

歳入〕 (単位:円)

〔歳入〕				(単位:円)
款名称	令和3年度	令和4年度	比較	増減率
1 市税	3,438,881,921	3,614,961,039	176,079,118	5.1%
2 地方譲与税	235,093,000	241,182,000	6,089,000	2.6%
3 利子割交付金	2,885,000	1,412,000	△ 1,473,000	△51.1%
4 配当割交付金	18,301,000	15,287,000	△ 3,014,000	△16.5%
5 株式等譲渡所得割交付金	19,872,000	10,635,000	△ 9,237,000	△46.5%
6 法人事業税交付金	43,900,000	62,960,000	19,060,000	43.4%
7 地方消費税交付金	685,848,000	676,211,000	△ 9,637,000	$\triangle 1.4\%$
8 ゴルフ場利用税交付金	26,757,378	26,557,090	△ 200,288	△0.7%
9 環境性能割交付金	24,658,000	26,275,000	1,617,000	6.6%
10 地方特例交付金	150,496,000	19,438,000	△ 131,058,000	△87.1%
11 地方交付税	8,794,382,000	8,290,105,000	△ 504,277,000	△5.7%
12 交通安全対策特別交付金	3,168,000	2,915,000	△ 253,000	△8.0%
13 分担金及び負担金	102,388,032	92,396,665	△ 9,991,367	△9.8%
14 使用料及び手数料	293,119,602	284,964,674	△ 8,154,928	$\triangle 2.8\%$
15 国庫支出金	3,348,801,641	3,003,227,515	△ 345,574,126	△10.3%
16 県支出金	2,025,485,419	1,659,908,056	△ 365,577,363	△18.0%
17 財産収入	51,698,082	48,130,987	$\triangle$ 3,567,095	△6.9%
18 寄附金	230,305,321	219,737,515	$\triangle$ 10,567,806	$\triangle 4.6\%$
19 繰入金	815,604,481	848,135,367	32,530,886	4.0%
20 繰越金	516,142,527	734,704,932	218,562,405	42.3%
21 諸収入	181,786,002	357,277,760	175,491,758	96.5%
22 市債	2,032,200,000	1,162,200,000	△ 870,000,000	△42.8%
23 自動車取得税交付金	_	6,708	6,708	皆増
歳 入 合 計	23,041,773,406	21,398,628,308	△ 1,643,145,098	△7.1%

〔歳出〕 (単位:円)

款名称	令和3年度	令和4年度	比較	増減率
1 議会費	161,810,257	161,221,978	△ 588,279	$\triangle 0.4\%$
2 総務費	3,092,834,379	3,041,942,732	△ 50,891,647	△1.6%
3 民生費	6,531,967,844	5,852,269,559	△ 679,698,285	△10.4%
4 衛生費	1,871,341,573	1,808,093,920	$\triangle$ 63,247,653	△3.4%
5 労働費	0	0	0	_
6 農林水産業費	1,524,783,166	1,494,248,673	$\triangle 30,534,493$	△2.0%
7 商工費	302,521,530	361,199,129	58,677,599	19.4%
8 土木費	1,622,565,875	1,618,588,255	△ 3,977,620	△0.2%
9 消防費	785,768,571	666,007,721	△ 119,760,850	△15.2%
10 教育費	1,490,733,090	1,589,651,444	98,918,354	6.6%
11 災害復旧費	1,347,067,157	936,261,012	△ 410,806,145	△30.5%
12 公債費	3,075,675,032	2,935,821,328	△ 139,853,704	△4.5%
歳 出 合 計	21,807,068,474	20,465,305,751	△ 1,341,762,723	△6.2%

## (4) 令和4年度一般会計歳出節別決算額

(4) 令和4年度一般会	計歳出節別決算額	Ī		(単	位:円)
節名称	令和3年度	令和4年度	比	較	増減率
1 報酬	393, 698, 922	430, 019, 421		36, 320, 499	9. 2%
2 給料	1, 421, 153, 377	1, 401, 507, 375	Δ	19, 646, 002	△1.4%
3 職員手当等	1, 042, 646, 218	962, 970, 849	$\triangle$	79, 675, 369	△7. 6%
4 共済費	531, 545, 782	524, 841, 796	$\triangle$	6, 703, 986	△1.3%
7 報償費	166, 510, 814	90, 515, 012	$\triangle$	75, 995, 802	△45. 6%
8 旅費	36, 789, 377	22, 266, 213	$\triangle$	14, 523, 164	△39. 5%
9 交際費	_	366, 642		366, 642	皆増
10 需用費	440, 489, 016	495, 694, 905		55, 205, 889	12. 5%
11 役務費	135, 925, 122	145, 357, 694		9, 432, 572	6.9%
12 委託料	3, 799, 553, 498	3, 728, 730, 455	$\triangle$	70, 823, 043	△1.9%
13 使用料及び賃借料	293, 150, 690	297, 860, 836		4, 710, 146	1.6%
14 工事請負費	1, 893, 506, 378	1, 670, 837, 045	$\triangle$	222, 669, 333	△11.8%
15 原材料費	6, 533, 355	10, 750, 170		4, 216, 815	64. 5%
16 公有財産購入費	677, 653	892, 640		214, 987	31.7%
17 備品購入費	163, 831, 991	130, 450, 363	$\triangle$	33, 381, 628	△20.4%
18 負担金補助及び交付金	4, 142, 479, 459	3, 264, 804, 987	$\triangle$	877, 674, 472	△21.2%
19 扶助費	2, 022, 994, 987	2, 010, 187, 912	$\triangle$	12, 807, 075	△0.6%
20 貸付金	11, 136, 000	2, 088, 000	$\triangle$	9, 048, 000	△81.3%
21 補償補填及び賠償金	9, 734, 140	3, 047, 187	$\triangle$	6, 686, 953	△68. 7%
22 償還金利子及び割引料	3, 133, 042, 925	3, 263, 066, 011		130, 023, 086	4. 2%
24 積立金	645, 706, 598	531, 401, 322	Δ	114, 305, 276	△17. 7%
26 公課費	1, 585, 900	2, 262, 100		676, 200	42.6%
27 繰出金	1, 514, 376, 272	1, 475, 386, 816	$\triangle$	38, 989, 456	△2.6%
合 計	21, 807, 068, 474	20, 465, 305, 751	<u></u>	341, 762, 723	△6. 2%

### 令和4年度市町村普通会計決算カード

																	市	町村都	番号 13	コー	`342	2149
市町	丁才	村名						市	町村類	型		Ŧ .		4 年	度 交	付 税			Ţ			
		<u> </u>	安圭	芸高	ī 田	Ħ		(	4年度	)		I -1		種	地区	区分			Ι -	-1		
		人		П		面	積	人	、口密原	度	人口第	<b>美中地区</b>	人口		<u> </u>	<b>雀業構</b>	造	(分類	質不能を	除く)		
	(	)2年	26,	,448	人	(04.1	0.1)	(02	2年国記	周)	(02	年国	調)	×	分	第	1次		第2次		第3	次
国	2	27年	29,	,488	人	537.71	k m²		4	9人		0	人		02年	1,42	1	人	3,590	人 7	,33	9 人
	2	22年	31,	,487	人	住民	05.1.1	Į		26,	,979 (	865)	人	就業	国調	11.	.5	%	29.1	%	59.	4 %
調	0	2/27	$\triangle$	10.3	%	基本	04.1.1	L		27,	531 (	782)	人	人口	27年	2,02	5	人	4,196	人 8	,34	8 人
	2	7/22	Δ	<b>6.</b> 3	%	台帳	03.1.1	L		28,	,044(	836)	人		国調	13.	.9	%	28.8	%	57.	3 %
		1	指定	団体	等0	つ状況					:	事務の	)共[	司処理	型の状況	元 (一:	部事	事務組	合名等	)		
不多	٤1	井	農	工導	入	工	特		広島	県市	町総	合事	务組つ	合								
低月	用 3	発	遥	1	疎	公			芸北	広域	環境	施設絲	且合									
辺均	也刻	数(1	5)			Щ	村		広島	具後	期高	齢者図	医療	広域追	直合							
財政	女	<del>耳建</del>	離	-	島																	
							令和4年	巨厚	芝				令和	口3年月	度				増	減		
		区		分	職	員数	給料月額	額	1人当	たり	職員数 給		給料	∤月額	月額 1人当たり		iたり 職員数		給料月	額 1	1人当たり	
				ガ					支給力	月額					支給	月額				3	え給	月額
						A	В		C(B/	A)	I	)		Е	F(E/	D)	Α	_D	в-Е		C-	-F
般聯						人	千	円		円		人		千円	3	円		人	千	円		円
職員等	_	一般	職	員		343	111,65	59	325,5	536		336	10	9,911	32	7,116		7	1,74	18	$\triangle$	1,580
守		うち技	<b></b> 能労	務職		0		0		0		0		0		0		0		0		0
	孝	女 育	公利	务員		8	3,22	24	403,0	000		8		3,160	39	5,000		0	6	64		8,000
	E	点 時	職	員		0		0		0		0		0		0		0		0		0
	1	Ì		計		351	114,88	33	327,3	302		344	11	3,071	32	8,695		7	1,81	.2	$\triangle$	1,393
		区	分	4年月	变	3年度	増減		区分		令和	口4年月	更 A		令	和3年月	变	В	増	減 A	_E	3
				Α		В	А-В			平均	]年齢	60歳以	上 64	歳以上	平均年齢	60歳以	上	64歳以上	平均年齢	60歳以	上 64	1歳以上
職員					人	J	、人					64歳未	満			64歳未	満			64歳未	満	
員数及	耶	員数	· ·	3	351	344	4 7				歳		人	人	歳		人	人	歳		人	人
及び年		本	庁	2	241	233	8	本	广	4	11.7		6	0	41.7		5	0	0.0		1	0
齢		支所・と	出張所		72	7	1 1	支	所·出張所	4	12.7		0	0	43.1		0	0	△ 0.4		0	0
		施	設		38	40	○ △ 2	放	也 設	4	19.6		0	0	49.5		0	0	0.1		0	0
								슽	計	4	12.7		6	0	42.8		5	0	△ 0.1		1	0

※安芸高田市 平成16年3月1日合併(旧高田郡 吉田町、八千代町、美土里町、高宮町、甲田町、向原町)

注1) 住民基本台帳欄の()書きは、外国人人口を記載。

<sup>2)</sup> 職員数、給料月額等の数値は、令和4年度は令和5年4月1日時点、令和3年度は令和4年4月1日時点のものである。

市	町村名	安	芸高田	市		類型	I	_	1											
		X	分	`		令	和4年度	令	和3年	三度	増	減率		区		分	令和4年	度	令	和3年度
							千円			千円		%						千円		千円
1	歳	入	総	額	Α	4	21,371,425	2	3,027	,430		△ 7.2	基	準 則	政	需 要 額	11,149	,439	11,	448,991
2	歳	出	総	額	В	4	20,438,072	2	1,792	,642		△ 6.2	基	準 則	政	収入額	3,735	,754	3,	591,078
3	歳入	. 歳 占	出差引	額	С		933,353		1,234	,788		△ 24.4	標	準	材 政	規 模	12,206	,023	12,	828,308
4	翌年度	へ繰り	越すべき	財源	D		204,056		305	,754		△ 33.3	財	政	力	指 数	0	.325		0.317
5	実 貿	t 収	支 (C·	-D)	Е		729,297		929	,034		△ 21.5	実	質」	仅 支	比率	6.0	%		7.2 %
6	単	年 月	度 収	支	F	2	△ 199,737		395	,974	Δ	150.4	経	常収	支比	之率 L/K	(95.4	)	(	92.0)
7	積	<u>7</u>	Ż	金	G		122			413		△ 70.5		注1			94.4	%		88.6 %
8	地方	債繰	上償還	と額	Н		11,081			0	Ė	<b></b> 当増	公	債 費	,負	担比率	19.0	%		19.3 %
9	積立	金月	取崩し	額	I		254,404		229	,000		11.1	積	<u> </u>	金 琲	1 在高	(1,364,6	556)	(1, 1)	118,639)
10	実質	単生	F度 収	支	J	2	△ 442 <b>,</b> 938		167	,387	$\triangle$	364.6		注2			7,098	,690	6,	866,837
	(F-	⊦ G -	+ H -	I)									地	方	漬 琲	1 在高	(33	,582)		(41,201)
	実	質え	赤 字	比	率		_		_					注3			21,409	,859	22,	992,944
	連結	害実	質 赤 '	字上	上 率		_		_				収	益事	業	収入額				
	実 質	質 公	債 費	<b>赴</b>	〕率		11.6%		1	2.3%			債	務負	担	行 為 額	4,074	,849	4,	859,156
	将	来 1	負 担	比	率		74.5%		8	33.9%				翌年	度以降	支出予定額	1,949	,579	2,	239,879
								会	計	- 別	(	の状	1	況						
							令和4年	度」	A					令	和3年	度 B		埠	<b>沙</b>	А-В
		会 記	十 名		歳	入	歳 出	実	質	一般会計	から	歳フ		歳	出	実 質	一般会計から	実		一般会計から
普			純計前	ij				収	支額	の繰り	人額					収支額	の繰入額	収支	額	の繰入額
通	安芸	高田市	ī			千円	千円		千円	Ŧ	一円	Ŧ	-円		千円	千円	千円	=	千円	千円
会	_	般	会 計	-	21,39	8,628	20,465,306	729	,266			23,041,7	73	21,80	7,068	928,951		△ 199	,685	0
計分			イ・プラン 持別会		4	1,249	4,218		31	2,5	00	4,2	59	4	,176	83	2,500		52	0
							令	和4年	F度	A			싂	和3年	度 E	3	Ħ	曽減 .	A-E	3
	事	事 美	業 名		法注	適用	収支額	ĺ	普遍	通会計	カュ	収支額	頂	立	<b>等通会</b>	計か	収支額	Į .	普遍	通会計か
				ľ	有	無			50	繰入額	額			È	の繰	入額			50.	)繰入額
公営							Ξ	千円			一円	Ŧ	-円			千円		千円		千円
事			(一部法	:適)	$\circ$		44,1			344,4	_	164,3				466,847	△ 120		Δ	122,395
業			(法適)		0		17,6	606		296,3	_	50,9	79			343,071	△ 33	3,373		△ 46,709
会計			保険事			0	37,8			232,9		67,8				234,248	△ 29			△ 1,301
分			1医療事	事業		0	11,5			126,8		11,5				126,653		△ 19		176
	介護					0	288,0			682,5	_	267,3				706,375		),695		△ 23,864
			非水事			0		180		285,6			28			297,200		148	۷	△ 11,600
	浄化	槽整值	備事業			$\circ$	]	142		145,0	00	1	07			147,400		35		△ 2,400

- 注 1) 経常収支比率欄の()書は、臨時財政対策債発行可能額を経常一般財源から除いた場合の数値を記載。 2) 積立金現在高欄の()書きは、財政調整基金及び減債基金の残高を記載。 3) 地方債現在高欄の()書きは、利率5%を超える地方債現在高を記載。

			歳				入							z 芸高田i	<u>fi</u>
				令和4	l年度			令和:	3年度				増減率	備	考
	区	分	決算額		経常一般則	才源	決算額		経常一般	2月	源		A/B		
			A	構成比	K	構成比	В	構成比	1	K	構	成比		決算增減	越額
			千円	%		%	千円	%	Ŧ	-円		%	%		
地	夫	<del>,</del> 税	3,614,961	16.9	3,614,961	29.9	3,438,882	14.9	3,438,	882		27.5	5.1		176,079
地	方 譲	美 与 税	241,182	1.1	241,182	2.0	235,093	1.0	235,			1.9	2.6		6,089
利一	子割	交付金	1,412	0.0	1,412	0.0	2,885	0.0		885		0.0	△ 51.1		△ 1,473
配	当 割	交 付 金	15,287	0.1	15,287	0.1	18,301	0.1	18,	301		0.1	△ 16.5		△ 3,014
<b>!</b>		得割交付金	10,635	0.0	10,635	0.1	19,872	0.1	19,			0.2	△ 46.5		<u>△</u> 9,237
地方	消費	脱交付金	676,211	3.2	676,211	5.6	685,848	3.0	685,			5.5	△ 1.4		<u>△</u> 9,637
		脱交付金	26,557	0.1	26,557	0.2	26,757	0.1	26,			0.2	△ 0.7		△ 200
自動	車取得	税交付金	7	0.0	7	0.0	_	_		_			皆増		7
		割交付金	26,275	0.1	26,275	0.2	24,658	0.1	24,	658		0.2	6.6		1,617
		脱交付金	62,960	0.3	62,960		43,900	0.2	43,			0.4	43.4		19,060
		可交付金	19,438	0.1	19,438	0.2	150,496	0.7	150,			1.2	△ 87.1	Δ	131,058
	交付		8,290,105	38.8	7,392,977	61.1	8,794,382	38.2	7,848,			62.7	<u>△</u> 5.7		504,277
ſ		普通	7,392,977	34.6	7,392,977	61.1	7,848,262	34.1	7,848,			62.7	$\triangle$ 5.8		455,285
<b> </b>		特別	897,128	4.2	0	0.0	946,120	4.1	. , 5 10,	0		0.0	$\triangle$ 5.2		\ 48,992
小		計	12,985,030	60.7	12,087,902	99.9	13,441,074	58.4	12,494,			99.9	△ 3.4		456,044
	百安全	· 交付金	2,915	0.0	2,915	0.0	3,168	0.0		168		0.0	$\triangle$ 8.0		△ 253
		負担金	70,951	0.3	2,010	0.0	78,356	0.3	5,			0.0	$\triangle$ 9.5		△ 7,405
使	<u>- 业</u> 月		224,796	1.1		0.0	232,684	1.0				0.0	$\triangle$ 3.4		$\triangle$ 7,888
手			78,107	0.4		0.0	80,793	0.4				0.0	$\triangle$ 3.3		$\triangle$ 2,686
	庫支		3,003,207	14.1		0.0	3,350,481	14.5				0.0	△ 10.4		347,274
		支出金	1,663,885	7.8		0.0	2,029,297	8.8				0.0	△ 18.0		365,412
財	産	収入	48,131	0.2	10,086	0.0	51,713	0.2	9 (	950		0.1	$\triangle$ 6.9		△ 3,582
寄	<u>一</u>		219,737	1.0	10,000	0.0	230,305	1.0	0,	000		0.0	$\triangle$ 4.6		10,568
繰	<u> </u>		848,052	4.0		0.0	815,568	3.5				0.0	4.0		32,484
繰			734,788	3.4		0.0	516,179	2.2				0.0	42.4		218,609
諸	Ц		354,026	1.7	564	0.0	177,012	0.8		453		0.0	100.0		177,014
地			1,137,800	5.3	(124,900)	(1.0)	2,020,800	8.8	(482,4			(3.9)	△ 43.7	^	883,000
合	- /-	計	1,101,000	0.0	(12,226,367)		2,020,000	0.0	(12,990,9			(0.0)	△ 10.1		000,000
		н	21 371 425	100.0			23,027,430	100.0			-	0.001	△ 7.2	<b>∧</b> 1	,656,005
			21,011,120	100.0	12,101,101		町 村	税	12,000,	020	-	100.0	△ 1.2	<u>⊿</u> 1	,000,000
				令和	14年度	.,,,	令和3		増減率			j	<b>適用税率</b> (	の状況	
	区	分	決 算	額	基準税額	超過課税			1						円
			A	構成比	*100/75	収入済	分 B	構成比	A/B		/	均等	割	3,500	
- <b>-</b>	H-+-		千円	%		千	_	%			個人			標準税率	三に
	丁村 :税	個人分	1,101,300	30.5	1,086,824		1,100,370	32.0	0.1			所得	割	対する比	率
17	מסט	法人分	171,113	4.7	209,172		183,558	5.3	△ 6.8	市			1.0	0	
固			1,994,252	55.2	1,997,056		1,824,304	53.0	9.3	町					円
	自 重		130,489	3.6	135,472		126,247	3.7	3.4			均等	割		000,000
		こばこ税	211,326	5.8	206,179		199,322	5.8	6.0	民税					750,000
鉱	産			0.0	0			0.0		化儿	仏				410,000
		<b>地保有税</b>		0.0	0			0.0	ļ		人				400,000
		普通税		0.0	0			0.0							160,000
		よる税	2 101	0.0	0		<b>5</b> 007	0.0	07.5			34 1 A	4 dzul		150,000
目 「	力		6,481	0.2			5,081	0.1	27.6	_		法人税		1.4	/100
L	入 事 業	湯 税 ぎ 所 税	6,481	0.2	^		5,081	0.1	27.6	Ē	业化	資産税	徴収	21.4	/100
		計画税		0.0	0			0.0	<del> </del>	≥	<u>;</u>	分	現年課税分		合 計
		地益税		0.0	0			0.0			-	N	<del>先中</del> 研究	帘約裸越分	ロ 計「 0/2
		施設税		0.0	0			0.0	<del>                                     </del>	市	町木	力民税	99.2	17.3	96.3
		開発税		0.0	0			0.0		113	· · J /[]	, 2-V-176	55.2	11.0	50.5
合	_ ~=	計	3,614,961	100.0	3,634,703		0 3,438,882	100.0	5.1	固	定省	産税	99.2	13.7	96.6
	国民傾	建康保険税	464,918	12.9	.,,		500,802	14.6	$\triangle$ 7.2	<u>1</u>		計	99.3	15.5	96.7
I		康保険料	,0 23	0.0			,002	0.0		国			96.8	14.3	85.1
					•		本 フ ィドFケロナロ				_				

注 1) 地方債の経常一般財源欄の()書きは、減税補てん債及び臨時財政対策債発行可能額を記載。 2) 経常一般財源欄の()書きは、減税補てん債及び臨時財政対策債発行可能額を含めた額を記載。

市	町 村 名	安芸高田市	類型	I —	1									
					性	質	別	歳出						
				令和4年	度					令和3年				増減率
	区 分	決算額		一般財源等	経常一般財源	経常		決算	額 B <mark>構成</mark> 比	_1	経常一般財源		常収	A /D
		A 千円	構成比 %	千円	千円	支比	L平 %	千		千円	千円	火」	七率	A/B %
人	件 費	3,283,103	16.1	3,010,894		(24.1)	23.9	3,348,2		3,057,442		,,,	22.8	△ 1.9
	うち職員給	2,140,731	10.5	1,953,888	1,914,894		15.7	2,234,1	69 10.3	2,020,810			16.1	△ 4.2
扶	助費	2,935,358	14.4	817,483	711,302	(5.9)	5.8	3,318,7	29 15.2	728,062			5.3	△ 11.6
公	債 費	2,805,646	13.7	2,787,142	2,787,142		22.8	2,935,0		2,930,956	· · · · · ·		22.6	△ 4.4
-	元利償還金	2,805,201	13.7	2,786,697	2,786,697	(23.0)	22.8	2,934,6		2,930,585			22.6	$\triangle$ 4.4
内訳	一時借入金利子	445	0.0	445	445	(0.0)	0.0		71 0.0	371	371	(0.0)	0.0	19.9
小	計	9,024,107	44.2	6,615,519	6,416,821	(53.0)	52.5	9,602,0		6,716,460		` ′	50.7	$\triangle$ 6.0
物	件 費	3,364,544	16.5	2,462,576	2,116,481	(17.5)	17.3	3,237,0		2,261,103			15.1	3.9
-	持補修費 助費等	694,798	3.4	1 005 070	414,952	(3.4)	3.4	2 566 8		324,675	· · · · · ·		2.4	35.1
補細		2,780,230	13.6	1,985,879	1,205,443		9.9	2,566,8		2,057,326			9.5	8.3
繰	出金	1,909,116	9.3	1,658,444	1,388,328		11.4	1,961,3		1,707,685			10.9	△ 2.7
-	及び出資金・貸付金	2,088	0.0	2,088	0	(0.0)	0.0	11,13		2,245		(0.0)	0.0	△ 81.3
積	立 金	531,401	2.6	90,951	0	(95.4)	94.4	645,7		185,483	0	(92.0)	88.6	△ 17.7
	丰度繰上充用金		0.0		充当経常一般				0.0		充当経常一般		L	
投	資 的 経 費	2,131,788	10.4	436,125	11,542,025	十円		3,254,4	55 14.9	700,649	11,511,724	十円		$\triangle$ 34.5
	うち人件費	2,223	0.0	0	「一般」	財源等」		4,0	40 0.0	840	「一般財源	等」		△ 45.0
	普通建設事業費	1,195,527	5.8	275,935	歳入	総額		1,907,3	88 8.7	403,381	歳入総	額		△ 37.3
	う補助	444,401	2.2	33,384	14,645,699	千円		908,0	97 4.2	50,286	15,190,414	千円		△ 51.1
	ち単独	590,311	2.9	214,785				940,3	46 4.3	346,831				△ 37.2
	災害復旧事業費	936,261	4.6	160,190	歳入経常一般	財源		1,347,0	67 6.2	297,268	歳入経常一般	財源		△ 30.5
	失業対策事業費		0.0		12,101,467	減税、臨	財債除		0.0		12,508,525	減税、監	国財債除	
	合 計	20,438,072	100.0	13,712,346	歳入経常一般	財源		21,792,6	42 100.0	13,955,626	歳入経常一船	財源		△ 6.2
					12,226,367	減税、臨	財債含				12,990,925	減税、監	話財債含	
	•		目	的 別	歳 出					•	備	考		
			う和4年			令和3年			増減率					
	区 分	決算額 A	構成比	一般財源等	決算額	構成比	一般財	源等	A/B					
		千円	/再及几	千円	千円	1再及止		千円	, ı, ı					
議	会 費	161,036	0.8	161,028	161,529	0.7		161,519	△ 0.3					
総	務費	2,695,393	13.2	1,976,730	2,684,898	12.3		1,984,958	0.4					
民	生 費	5,859,384	28.6	3,215,661	6,575,091	30.2		3,147,603	△ 10.9					
衛	生 費	1,858,994	9.1	1,334,383	1,957,735	9.0		1,305,624	△ 5.0					
労	働費	26,682	0.1	26,682	26,732	0.1		26,732	△ 0.2					
農	林水産業費	1,517,334	7.4	789,050	1,535,155	7.0		825,289	△ 1.2					
商	工	587,104	2.9	446,822	604,354	2.8		437,492	△ 2.9					
土	木 費	1,711,883	8.4	980,720	1,702,528	7.8		1,056,088	0.5					
消	防費	690,954	3.4	605,420	767,560	3.5		597,095	△ 10.0					
教	育 費	1,587,401	7.8	1,228,518	1,494,976	6.9		1,185,002	6.2					
災	害 復 旧 費	936,261	4.6	160,190	1,347,067	6.2		297,268	△ 30.5					
公	債 費	2,805,646	13.7	2,787,142	2,935,017	13.5		2,930,956	△ 4.4					
諸	支 出 金		0.0			0.0			0.0					
前生	F度繰上充用金		0.0			0.0			0.0					
合	計	20,438,072	100.0	13,712,346	21,792,642	100.0		13,955,626	△ 6.2					

注 1) 経常収支比率欄の()書きは、減税補てん債及び臨時財政対策債発行可能額を経常一般財源から除いた数値を記載。

#### 類似市等の普通会計財政状況(令和4年度決算数値)

(単位:千円)

	<u> </u>	ata the tree of		·	S		(単位:千円)
	区分	安芸高田市	大竹市	竹原市	江田島市	三次市	庄原市
	住基登録人口(R5.1.1現在)	26,979人	26,064人	23,586人	21,393人	49,557人	32,629人
	面積	537.71km²	78.66km²	118.23km²	100.72km²	778.18km²	1,246.49km²
	歳入総額	21,371,425	17,396,171	14,335,968	15,882,960	40,990,555	34,370,671
	歳出総額	20,438,072	16,635,373	13,733,453	15,349,764	39,400,236	33,358,062
	差引額	933,353	760,798	602,515	533,196	1,590,319	1,012,609
決	翌年度繰越財源	204,056	641,830	88,480	192,095	521,462	178,479
算	実質収支	729,297	118,968	514,035	341,101	1,068,857	834,130
総括	単年度収支	△ 199,737	△ 300,743	△ 298,222	13,015	△ 241,664	△ 410,203
1白	財調基金積立金	122	2,445	225,751	170,246	122,975	630,055
	繰上償還(任意分)	11,081	_	_	_	788,111	4,410
	財政調整基金取崩額	254,404	_	_	_	_	_
	実質単年度収支	△ 442,938	△ 298,298	△ 72,471	183,261	669,422	224,262
	基準財政収入額	3,735,754	4,554,881	5,780,985	2,480,972	6,721,289	4,367,724
	基準財政需要額	11,149,439	6,197,333	6,445,947	8,211,453	20,135,005	16,615,198
財	標準財政規模	12,206,023	7,704,492	7,839,391	8,938,712	22,059,723	17,829,506
政	(うち臨時財政対策債発行可能額)	124,919	215,833	114,555	92,659	248,221	174,252
	財政力指数	0.325	0.75	0.67	0.30	0.334	0.26
指	実質収支比率	6.0%	1.5%	6.6%	3.8%	4.8%	4.7%
標	経常収支比率	94.4%	96.1%	91.6%	97.1%	98.4%	96.8%
	実質公債費比率	11.6%	13.5%	8.3%	7.4%	7.0%	11.3%
	自主財源比率	29.0%	50.9%	44.6%	24.6%	25.2%	19.5%
++-	基金残高	7,098,690	6,068,994	3,551,207	9,347,411	16,973,339	7,243,792
基金	うち財政調整基金	920,775	1,082,171	1,968,920	4,646,475	3,010,615	4,458,597
312.	うち減債基金	443,881	659,794	222,360	1,048,246	360,006	731
地士	地方債現在高	21,409,859	22,825,819	13,879,034	17,357,635	44,396,350	37,091,229
債	地方債残高比率	175.4%	296.3%	177.0%	194.2%	201.3%	208.0%
	地方税	3,614,961	5,233,513	4,951,898	2,424,074	6,791,242	3,838,897
主	普通交付税	7,392,977	1,646,390	1,943,851	5,730,481	13,415,167	12,263,764
な 告	特別交付税	897,128	519,830	522,907	723,882	2,139,928	2,175,111
入	繰入金	848,052	338,608	37,179	42,326	114,061	989,703
	地方債	1,137,800	1,423,533	1,179,855	1,440,759	4,357,321	2,907,652
	人件費	3,283,103	2,645,552	2,340,641	3,163,226	5,392,509	3,903,448
	うち職員給与	2,140,731	1,649,767	1,314,548	1,969,959	3,222,364	2,536,315
	普通会計職員数	351人	268人	225人	321人	472人	450人
主	扶助費	2,935,358	2,421,413	2,404,000	1,634,043	5,078,699	4,127,729
な	公債費	2,805,646	1,847,409	1,121,883	1,924,476	5,834,707	4,494,270
歳出	物件費	3,364,544	2,244,086	1,870,635	2,248,660	5,309,477	4,636,352
出	維持補修費	694,798	304,787	160,218	221,265	990,280	82,437
	補助費等	2,780,230	1,183,022	1,907,595	2,115,860	6,835,157	5,131,065
	繰出金	1,909,116	1,405,258	1,391,216	1,576,929	2,443,414	2,469,052
	普通建設事業費	1,195,527	2,955,575	1,376,610	1,887,593	5,036,955	5,099,386
	安芸真田市と人口類似市・大竹市(単独)		. ,	安芸喜田市の近			

安芸高田市と人口類似市:大竹市(単独市制)

: 竹原市(単独市制)

: 江田島市(平成16年11月1日合併)

安芸高田市の近隣市 :三次市(平成16年4月1日合併)

:庄原市(平成17年3月31日合併)

### 主な財政用語

#### 決算に関するもの

#### 決 算

一会計年度の歳入歳出予算の執行の実績について作成される、確定的な計数表をいいます。決算は会計年度終了後において作成され、監査委員の審査に付した後、議会の認定を受けます。決算により歳入歳出予算に対する実際の収支状況が明らかにされ、予算の適正な執行の有無が確認されます。

#### 形式収支

形式収支は、出納閉鎖期日における当該 年度中に収入された現金と支出された現金 の差額を表示したものです。

\*形式収支=歳入決算額-歳出決算額

#### 翌年度繰越財源

歳入歳出差引額のうち明許繰越等、翌年 度に繰り越された事業に充当しなければなら ない一般財源をいいます。

#### 実質収支

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた 差額を形式収支といいます。形式収支からさ らに、翌年度に繰り越すべき財源を差し引い たものを実質収支といいます。市町村の決算 をみる場合に、実質収支が赤字であるか黒 字であるかは、財政状況を判断する重要な 基準となります。

#### 単年度収支

当該年度の実質収支から前年度の実質 収支を差し引いた額で、当該年度のみの実 質的な収入と支出の差額を意味します。

\*単年度収支=

当該年度の実質収支-前年度の実質収支

区分	前年度の実質 収支が黒字	前年度の実質 収支が赤字
単年度収支が 黒字	新たな剰余が 生じた	過去の赤字の 解消
n 赤字	過去の剰余金 に依存	赤字額の増加

#### 実質単年度収支

実質単年度収支は、単年度収支に当該 年度に措置された黒字要素(財政調整基金 積立金、繰上償還)又は赤字要素(積立金 取崩し)を除外した場合、単年度収支が実 質的にどのようになったか検証するものです。 \*実質単年度収支=

単年度収支+財政調整基金積立額+ 地方債繰上償還額-財政調整基金取崩額

#### 実質収支比率

実質収支の額の適否を判断する指標であり、標準財政規模に対する実質収支額の割合で示されます。実質収支が黒字の場合は正の数、赤字の場合は負の数で表されます。一般的には3%~5%程度が望ましいとされています。

\*実質収支比率=実質収支額÷標準財政 規模×100

#### 基準財政収入額

普通交付税の算定に用いるもので、各地 方公共団体が標準的な状態において徴収 が見込まれる税収入、譲与税、交付金等を 一定の方法により算出した額。

#### 基準財政需要額

普通交付税の算定の基礎となるもので、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を一定の方法により合理的に算出した額。

#### 標準財政規模

地方公共団体の一般財源の標準財政規模を示す数値。

\*標準財政規模=(基準財政収入額-地方譲与税-交通安全対策特別交付金-税源移譲相当額の25%)×100÷75+地方譲与税+交通安全対策特別交付金+普通交付税+臨時財政対策債発行可能額

《参考》

普通交付税	地方譲与 税・交対策 安全対策 特別交付 金等	標準税収 地方税(交付金を 市町村 75%分	
	← 基 準 則	↑政収入額→	
← 基準	財政	需要額→	
← 標	準 財	政 規 村	莫 →

#### 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指標として 用いられ、1に近くあるいは1を超えるほど財源に余裕があるといえます。

#### 経常収支比率

各市町村の財政構造の弾力性を測定する 比率で、人件費、扶助費、公債費等の義務 的性格の経常経費に、地方税、地方交付 税、地方譲与税を中心とする経常的な収入 (一般財源)がどの程度充当されているかを 見ることで、その自治体の財政構造の弾力 性を判断するための指標として用いられています。一般的判断として、都市は75%、町村では70%程度が妥当とされていて、それぞれ 90%を超える団体は、その原因を究明し、経 常経費の抑制に留意しなければなりません。

#### 実質公債費比率

地方債元利償還金(繰上償還等を除く)や 公営企業債に対する繰出金などの公債費 に準ずるものを含めた実質的な公債費相当 額から、これに充当された一般財源のうち地 方交付税が措置されたものを除いたものが、 標準財政規模及び臨時財政対策債発行可 能額の合計額(地方交付税措置分を除く) に対してどの程度の割合になっているかをみ るものです。起債に協議を要する団体と許可 を要する団体の判定に用いられるものであり、 この比率が 18%以上の団体は起債に当たり 許可が必要になり、25%以上の団体につい ては、一定の地方債の起債が制限され、 35%以上の団体については、さらにその制 限の度合いが高まります。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律において、健全化判断比率の一つとして位置付けられており、早期健全化基準は25%、財政再生基準は35%とされています。

#### 歳入に関するもの

#### 一般財源

使途が指定されていない収入をいいます。 市町村の予算では、一般的に、市町村税、 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付 金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業 税交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利 用税交付金、地方交付税、交通安全対策特 例交付金、繰越金、財政調整基金繰入金 等をいいます。また、近年の地方財政には、 地方債(臨時財政対策債、減収補てん債) にも一般財源があります。

一方、国庫支出金、地方債等使途が指定 されている収入は特定財源といいます。

#### 基金

一般に、市町村が条例の定めにより、特定の目的のために、積み立てた資金をいいます。 基金には、特定の目的のために設置されるものと、特定の目的のために定額を運用するものとがあります。

#### 市町村税

市町村が課税徴収する税金をいいます。

#### 地方讓与税

徴収の利便性などの問題から、一旦国税として徴収されその後、市町村に譲与される税をいいます。自動車重量譲与税や地方揮発油譲与税などがあります。

#### 自動車重量讓与稅

自動車重量税は、自動車の重量に応じて、 庫出し又は車検時に課税されます。この収 入額の3分の1(当分の間は1000分の407) が市町村に譲与されます。算定方法は、市 町村道の延長が2分の1、面積が2分の1 に按分された額となっています。

#### 地方揮発油讓与税

地方揮発油税が国により徴収され、市町村に配分されます。配分額は徴収金の 100分の42が市町村に譲与されます。算定方法は、市町村道の延長が 2分の1、面積が 2分の1に按分された額となっています。

#### 森林環境讓与税

国内に住所を有する個人に対して課税される森林環境譲与税(国税)の収入額に相当する額の10分の9を、客観的な譲与基準(私有林人工林面積 50%、林業就業者数20%、人口 30%)により、市町村等に譲与されます。

#### 利子割交付金

県に納付された県民税利子割のうち個人に対する部分の59.4%が市町村に交付されます。交付額はその市町村の個人の県民税の額を基準に配分されます。

#### 配当割交付金·株式等讓渡所得割交付金

県に納付された県民税配当割、県民税株式等譲渡割の59.4%が市町村に交付されます。交付額はその市町村の個人の県民税の額を基準に配分されます。

#### 地方消費税交付金

一般的に標準税率 10%の消費税は、消費税(国税)の 7.8%分と地方消費税(都道府県税)の 2.2%分を合計したものを、軽減税率 8%の消費税は、消費税(国税)の6.24%分と地方消費税(都道府県税)の1.76%分を合計したものを、指しています。地方消費税(都道府県税)の税収の 2 分の1 は、県が人口及び従業者数で按分し、市町村に交付されます。

#### ゴルフ場利用税交付金

県に納付されたゴルフ場利用税の 70%が、 ゴルフ場所在の市町村に交付されます。

#### 自動車取得税交付金

県に納付された自動車取得税の 66.5%が 市町村に交付されます。交付額は、市町村 道の延長や面積を基準として配分されます。

(令和元年9月まで)

#### 環境性能割交付金

県に納付された環境性能割に 95%を乗じて得た額の 100 分の 47(令和 4 年度からは 100 分の 43)に相当する額が市町村に交付されます。交付額は、市町村道の延長や面積を基準として配分されます。

#### 法人事業税交付金

県に納付された法人事業税の 7.7%を、従 業員数(令和 3 年度は 2/3 法人税割額、 1/3 従業員数割)で按分し、市町村に交付 されます。

#### 地方特例交付金

個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補填するため、各地方公共団体の住宅借入金等特別税額控除見込額を基礎として算定された額となっています。

また、消費税引上げに伴う需要の平準化のための自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減による地方公共団体の減収を補填するため、それぞれ減収見込額を基礎として算定された額となっています。

#### 地方交付税

市町村によって生じている税収入の格差を 是正し、一定の行政水準を保つために国か ら交付される交付金をいいます。所得税、法 人税、酒税、消費税が原資となっています。

交付税には、市町村が標準的な行政を行う財源を保障するために交付される「普通交付税」と各市町村の特殊事情によって生じた財政需要を補うための「特別交付税」があります。

#### 交通安全対策特別交付金

市町村が道路交通安全施設の整備を行なう経費にあてるため、交通反則金を市町村の交通事故発生件数等を基準に配分し交付されます。

#### 分担金及び負担金

市町村が一部や特定の者に対し特に利益 のある事務事業を行なう場合に、その必要な 費用に充てるため、利益を受ける者から徴収 するお金を分担金といいます。

一方、負担金も一定の事務事業について 特別の利害関係がある人から、その事業に 必要な経費を、受益の受ける程度に応じて 市町村が課する金銭的な給付を言い、両者 はよく似た性格をもっています。

#### 使用料及び手数料

使用料は、市町村が所有し又は管理している施設を利用する時に、市町村に納付されるお金をいいます。また、納付された使用料はその施設を維持、管理するための経費の財源となります。

手数料は、市町村が特定の人のために行なう行政サービスの対価として市町村に納付されるお金をいいます。納付された手数料はその行政サービスを行なうための経費の財源となります。

使用料も手数料も、市町村が徴収するためには、法令や条例に定める必要があります。

#### 国庫支出金 県支出金

市町村が行なう事務事業に、何らかの必要性に基づいて、国(県)が経費の一部又は全部として市町村に給付される収入をいいます。また、その性格により、負担金、補助金、委託金に区分されます。

#### 財産収入

市町村が所有する財産等を貸し付ける事によって生じる対価や基金の運用利息等の財産運用収入と、市町村の財産を譲渡すること等により生じる財産売払収入があります。

#### 寄附金

市町村に対する金銭の無償譲渡のことをいいます。寄附金の使途を指定しない一般 寄附金と使途を指定した指定寄附金があります。

#### 繰入金

一般会計、特別会計、企業会計、基金の間において相互に資金運用の方法として、 各会計等の経理する資金を他の会計で受け入れるときの収入をいいます。

#### 繰越金

前年度の決算で生じた余剰金を、次年度の歳入に編入するときの収入をいいます。

#### 諸収入

地方債のほか、前記した歳入に区分された 以外の収入を計上する科目です。普通預金 の利子や貸付金に対する償還金等様々な 諸収入があります。

#### 地方債

市町村が社会資本の整備等を行なうため に必要な財源を調達するための債務のことを いいます。また、近年は国や地方公共団体 の財源不足や、減税による財源の減少を補 てんするために地方債を発行することもありま す。

#### 歳出に関するもの

#### 目的別歳出予算

市町村の歳出予算を、行政目的によって 分類したものです。目的別予算では、市町 村の各部局の大まかな予算の比重を知るこ とができます。また、予算を議会において審 議する場合等に大きな意義があります。

#### 議会費

議会の活動に必要とする経費が計上されています。主としては議員の報酬や議会や委員会の運営経費などです。

#### 総務費

全般的な管理事務に関する経費、企画調整事務、財政・財務管理に要する経費のほか、電算処理に関する経費、市町村税の賦課・戸籍住民基本台帳・選挙・統計調査に要する経費等が計上されています。

#### 民生費

安定した社会生活をするために必要な経費です。社会福祉、障害者福祉、高齢者、 児童福祉等の経費が計上されています。

#### 衛生費

健康にして衛生的な生活環境を保持する ための経費です。保健事業に関する経費、 環境対策に関する経費等が計上されていま す。

#### 農林水産業費

農業、林業、水産業の振興に要する経費 や治山事業を行なうための経費が計上され ています。

#### 商工費

市町村の観光PRや観光イベント、商店街の活性化等の経費のほか、商工業の振興に関する経費が計上されています。

#### 土木費

市町村道改良や河川の整備や維持管理、 公営住宅の建設,維持のための経費のほか、 都市計画に関する経費、下水道事業特別 会計への繰出金等が計上されています。

#### 消防費

常備消防及び消防団の活動に関する経費や消防車、防火水槽等防火施設の整備などのほか、地域の防災のための経費が計上されています。

#### 教育費

教育委員会、幼稚園、小中学校等、教育に関する経費が計上されています。また、社会教育費には、生涯学習活動に要する経費のほか、運動公園、博物館の管理運営経費等が計上されています。

#### 災害復旧費

災害によって生じた被害を復旧するために要する経費が計上されています。道路等の公共土木施設、農地や山林等の農林水産業施設に対する復旧費が主です。

#### 公債費

借り入れた地方債や一時借入金の元金や 利子などの償還金が計上されています。

#### 予備費

災害等予算外の緊急な支出や予算超過の支出に充てるために設ける科目です。通常は議会を招集して補正予算を編成しますので、多額な予備費を充当して支出することはあまりありません。

#### 性質別経費

市町村の経費を、その経済的性質を基準として分類したものです。性質別に分類することは、市町村の財政の体質を分析するうえで意義があります。分析の結果から財政運営の指針を見つけ出すことができます。

#### 義務的経費

市町村の歳出のうち、その支出が義務づけられている経費をいいます。一般的には、人件費、扶助費、公債費の三つの科目をいいます。広い意味では、物件費、維持補修費、補助費も加えられます。

#### 投資的経費

その支出の効果が資本の形成に向けられ、施設等が将来に残るものに対して支出される経費(普通建設事業費、災害復旧事業費)をいいます。

#### 人件費

市町村の職員の給料や社会保険料のほか、報酬として支払われる一切の経費をいいます。ただし、道路の整備事業等の普通建設事業に携わる職員の人件費については、普通建設事業費に区分されます。

#### 物件費

人件費、扶助費、補助費、普通建設事業費等以外の経費の総称をいいます。具体的な例をあげると、賃金、旅費、需用費(消耗品、食糧費等)、役務費(通信運搬費、手数料等)、備品購入費、使用料、委託料等があります。

#### 維持補修費

市町村が管理する公共施設(道路等)の効用を保全するための経費です。建物の大規模な改修等は普通建設事業費に区分されます。

#### 扶助費

市町村が各種の法令(老人福祉法等)や 条例によって、お金や物品を被扶助者に提供する経費をいいます。

#### 補助費等

補助費に区分される経費は、その支出の目的、根拠、対象等によって多種多様です。 主な経費としては、報奨金、謝礼金、負担金、補助金などがあります。

#### 普通建設事業費

道路、橋りょう、河川等の公共土木関係施設や消防施設、学校等の文教施設、公民館、公営住宅等の公共用施設の新設、増設、改良事業や不動産取得等の投資的な事業費をいいます。

#### 災害復旧事業費

風雨、地震等その他の災害を受けた施設を原形に復旧するための事業費をいいます。

#### 公債費

市町村が借り入れた地方債の元利償還金 及び一時借入金の償還利子をいいます。

#### 積立金

基金等に積み立てる経費をいいます。

#### 投資及び出資金

財団法人などに対する出捐金や公営企業 の資本を整備するための出資的な繰出金な どがあります。

#### 繰出金

一般会計と特別会計、又は特別会計間相互において支出される経費をいいます。